

2025/6/6

準備委員会メンバー共有用

なんば広場 幹事会議事メモ

日時： 2025年6月6日(金)13:00~15:00
場所： 準備委員会事務所(河原センタービル)
参加： 戎橋筋商店街 菊地氏、青木氏、山本氏
なんさん通り商店会 木村氏、丹野氏、木本氏、菊澤氏
高島屋 井原氏、藤原氏
なんばマルイ 田中氏
南海電鉄 寺田氏、平木氏
HBP 岸本氏、福井(記)

1. 今週の論点

(1) 【報告】2025年4・5月の収支状況について

(寺田氏が進行・岸本氏が補足説明)

- ・支出 E-10：備品購入・ハード整備等は、プランターの看板張替えへの支出である。
- ・支出 K-20：電気代の確認中については、大林道路からの申告が遅れているためである。
- ・今後、7月のミナミフェス実施の収入が今後見込まれる。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・スペース利用にかかる前払金について、警察の許可が下りなかった場合は返金する。一方、イベント側側の都合による一方的なキャンセルの場合は返金しない、という認識でよいか。(菊地氏)
→その認識でよい。(岸本氏)
- ・仮に9月以降、ほこみちの認定事業者として他の事業者が選定された場合、イベント収入は9月以降の新たな認定事業者の収入となるのか。(青木氏)
→その通り。前払金については申し込み時点における広場の管理事業者の収入となり、残額(90%)はイベント実施時点における事業者の収入となる。(岸本氏)
→前払金は、手付金のようなイメージである。(寺田氏)
- ・仮に返金対応となった場合でも、前払金の受領から警察との協議に至るまでの間には一定の事務労力が発生する。したがって、前払金を「預り金」と「手数料」に分けて徴収する、あるいは「手数料のみ」を徴収する方式が適切ではないか。(木本氏)
→そもそも警察協議が不成立となる可能性はあるのか。(山本氏)
→現在のほこみちの適用を受けている状況ではほとんどない。(岸本氏)

→ただし、可能性がゼロではない以上、その場合の取り扱いについてはあらかじめ整理すること
でよろしいでしょうか。(寺田氏)

・自転車 WG の予算はいくら確保しているか。(山本氏)

→8 月末までの使い切りで 20 万円確保している。(岸本氏)

(結論)

→スペース利用で警察協議が原因で実施不可となった場合の「前払い金」の返金方針について
(警察協議等の事務労力の発生を考慮して手数料として返金しない等)、再検討を行う。

(2) その他

【報告】 放置自転車台数推移定点調査 (自転車撤去前後) について

(平木氏より資料の通り説明)

- ・今年 4 月から夜間の撤去が開始。
- ・昼間の撤去は月 1～2 回、なんさん通り商店会、高島屋、南海電鉄が参加している。
- ・資料に、撤去前後の放置自転車台数の推移を示している。該当日に撤去を実施した箇所は○、未実施の箇所は×で記載。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・トラック 1 台あたりで実際に何台の自転車を積載して撤去したかというデータも提供してほしい。理由としては、積める台数に余裕があり、数メートル先に見えているにも関わらず、なんさん通りに面していないという理由で撤去せずに帰っていくトラックが散見されるためである。(木本氏)

→了解した。(平木氏)

→積載台数に余裕がある場合は、見える範囲であれば積極的に撤去するよう、現地での立ち合い時に要請している。この点については聞き入れてもらい、柔軟な対応を期待したい。(木本氏)

- ・過去に高島屋前で撤去作業が実施された際、撤去からわずか 30 分後には、すでに複数の放置自転車が確認される状況となっていた。このような状況を踏まえると、撤去後に同じ場所を再度何週か巡回し、複数回にわたって撤去を実施した方が効果的ではないか。(木本氏)

→夜間の撤去では、同じ場所を 2～3 回巡回して撤去を行うことがあり、一定の改善が見られている。ただし、昼間の撤去については、現状では原則 1 回の実施となっている。(平木氏)

→昼間に複数回実施するには、夜間と同様に民間委託しない限り難しい。夜間の改善状況を根拠として、昼間の対応強化を要請するしかない。工営所による実施では限界がある。有効な撤去の仕組みを明確にしたうえで、夜間の取り組みを昼間にも波及させていくしかない。(山本氏)

→夜間は民間委託のため、効率的な方法を自ら模索して実施している印象がある。一方、市の工営所は決められた手順に基づく対応のため、柔軟さに欠ける面があるのは否めない。(菊澤氏)

【意見交換】ほこみち・基本協定書への構成員変更に関する記載について

- ・8/5（火）に締結するほこみち・基本協定書は、5社の協定とは別物か。（藤原氏）
- 別物である。ほこみち・基本協定書は、大阪市と準備委員会の間で締結される協定書である。（岸本氏）
- ・代表は南海電鉄で協定を締結し、5社は別途協定を結ぶという認識でよいか。（藤原氏）
- その通りである。（寺田氏）
- ・法人化するのはいつか。（木本氏）
- 事務局ではなく、南海電鉄の見解としては、なんば広場の営業状況として、2025年は万博の影響がある特別営業、万博終了後の2026年から通常営業に戻るという位置づけである。そのため、2026年の収支が見えた段階でないと、法人化についての社内稟議が通らない。（寺田氏）
- ・仮に2026年から2029年までの間に、なんさん通り商店会が法人に参加しない選択をした場合、準備委員会の構成員の変更は可能か。（木本氏）
- なんさん通りに限らず、5社に変更が生じる場合は、大阪市と協議する必要がある。（寺田氏）
- 協議が必要なことは理解しているが、協定書の中に、5社に変更が加わる可能性についても記載しておくべきではないか。（木本氏）
- 改めて確認するが、占用指針では「構成員は原則として変更しない」と記載されている。（岸本氏）
- 「構成員の変更」を認める意図の文章を協定書に記載できないか、というご意見として受け取った。（寺田氏）
- ・以前にも質問したが、減少だけでなく、5社以外からの参画希望があった場合の準備委員会としての対応方針も併せて整理して行くべきである。（菊地氏）

（結論）

⇒ほこみち・基本協定書に、「構成員の変更」を認める主旨の文章を記載できるよう、文章案を検討する。

⇒構成員増加・減少に対する準備委員会の対応方針を今後整理する。

【意見交換】ポケモンGOに起因する過度な滞留への対策について

（山本氏より報告）

- ・5月31日（土）、広場において相当数のポケモンGO利用者による滞留が確認された。
- ・ほこみち区域でポケモンイベントが発生した場合、ほこみちの活用に支障をきたし、最悪の場合、活用不能となるおそれがある。
- ・イベントには、株式会社ポケモンが単独で主催するものと、協賛企業と連携して実施するものの2パターンがあり、いずれも運用主体はNiantic, Inc.である。

- ・問題なのは、株式会社ポケモンが主催しているにもかかわらず、「注意事項を明記しているため責任は利用者にある」との立場を取っている点である。
- ・平成 28 年には、マクドナルドが訴訟を検討した際、弁護士から「利用者が一時的に道路を占拠し、営業妨害に該当するため勝訴可能」との見解が示された。
- ・以上を踏まえ、以下の 2 点を提案する。
 - ① 具体的な被害者である準備委員会・ミナミ御堂筋の会・戎橋筋商店街の連名で、大阪市（道路管理者）へ被害状況などを示した文章を提出し、大阪市から株式会社ポケモンおよび Niantic, Inc. に対して、是正要請を行って頂く。
 - ③ 同時に、Niantic, Inc. へ直接是正要請を行う。

（上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見）

- ・ Niantic, Inc. に責任があるというが、そもそもの問題の根源は任天堂ではないのか。（田中氏）
 - 任天堂は「著作権を有しているだけ」との立場を取っている。（山本氏）
 - 著作権を有している以上、一定の管理・監督責任が発生するのではないか。（田中氏）
 - 任天堂を巻き込むには、社会問題として取り上げざるを得ない。例えば、子どもの事故など、具体的な被害が発生することでようやく世論が動く可能性がある。（山本氏）
 - そのような被害をクローズアップして、問題提起するしかないだろう。（田中氏）
 - 実際に過去、被害データを収集して任天堂に持ち込んだが対応は得られなかった。そのため今後は、Niantic, Inc. および株式会社ポケモンに対して、公共団体として広場内のスポット削除を要請する方針で臨むしかない。（山本氏）
- ・準備委員会として、ミナミ御堂筋の会に働きかけ、連名での文書作成を組織的に決定していただきたい。（山本氏）
- ・マルイや高島屋ではトイレがパンクしており、営業活動に対して営業妨害とも受け取れる状況である。（田中氏）
- 文書形式で整理していく必要があるため、文章に加え、証拠となる写真などが必要である。（山本氏）
- ・具体的に被害が出ている団体（心齋橋筋商店街など）と連名で文章を作成する。（山本）
- ・本件については、引き続き幹事会で情報共有を行い、準備委員会の次の議題とする。（寺田氏）

（結論）

- ⇒具体的な被害者である準備委員会・ミナミ御堂筋の会・戎橋筋商店街などの連名で文章を作成し、下記の要請を行っていくことを検討していく。
 - ①大阪市へ文章を提出し、大阪市から Niantic, Inc. ・株式会社ポケモンに是正要請を働きかけるよう依頼
 - ②Niantic, Inc. ・株式会社ポケモンへ直接是正要請
- ⇒引き続き幹事会で情報共有を行い、準備委員会の次の議題とする。

【共有】四連合同パトロール実施の共有：6月12日(木)

(菊澤氏より口頭にて説明)

- ・6月12日(木) 四連合同パトロール(千日前にて) 集合：よしもと漫才劇場前
- ・四連合(大宝連合・精華連合・河原連合・御津連合)が合同で実施。
- ・主な取り締まり対象は、放置自転車、路上にはみ出した看板、および無許可の路上営業。
- ・大阪市、区役所、中央工営所、自転車対策室、南警察署、千日前交番と連携し、実施する予定である。

(山本氏より補足)

- ・現在、4つの連合による合同パトロールが始動している。特に大宝連合と御津連合は先行的に活動を開始しており、放置自転車や看板への啓発活動を行っている。
- ・これまで道頓堀川南側では実施されていなかったため、今回は精華連合が主導し、案内を行ったうえで実施に至る。

2. 広場のイベント予定

状況	実施日	イベント名	主催
実施中	6/6(金)~8(日)	マルエフ横丁 in 大阪	アサヒビール
協議済	6/23(月)	NAMBAMASHUP Vol3	南海電鉄
協議中	7/12(土)・13(日)	中央区にぎわいスクエア	大阪市中央区
(市直接協議)	8/2(土)・3(日)	御堂筋サテライトプラン夏	大阪市建設局

3. 今後の日程

- ・6/6(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・6/20(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・7/4(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・7/14(月) ほこみち・占用予定者の通知・公表
- ・7/18(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・7/25(金) 13:00~15:00 (仮確保) 準備委員会・幹事会の可能性有
- ・8/1(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・8/5(火) ほこみち・基本協定書の締結
- ・8/22(金) 13:00~15:00 幹事会
- ・8/29(金) 13:00~15:00 (仮確保) 準備委員会・幹事会の可能性有

以上